

資料No. 3

紙ごみの具体的な方策の対応（案）

1 啓発活動による方法

- (1) 現在実施している新聞紙、広告・ちらし、雑誌・古本、段ボール、その他の紙の分別方法を広報し、更なる排出の誘導を行なう。
- (2) どの様なものにリサイクルされているか広報して、分別の必要性を強くお願ひする。

※排出を促がす、効果的な広報の方法があるか。

※周知するのは広報しかないか。

※啓発活動のために総合的なパンフレットが必要ではないか。

2 ペーパーレスや再利用による方法

- (1) データの保存は CDR 等に保存。また両面コピーの利用により印刷物を削減する。
 - (2) シュレッダーされた紙を牛、豚などの畜舎の敷材に使用する。
- ※敷材として実際に使用できるかを調査する必要があるのではないか。
- ※収集量に見合った敷材の受け入れ先はあるのか。また、収集方法、搬入方法はどうすればよいのか。
- ※敷材の利用を試験的に行なうか。

3 収集・分別による方法

- (1) その他の紙のネーミングの変更やその他の紙を入れる袋に貼るシールを作成する。
 - (2) その他の紙を入れる専用袋を作成し各戸配布する。
- ※ネーミングの変更は必要か。
- ※専用袋の作成、配布は必要か。現状の方法でも対応できるのではないか。

4 その他の方法

- (1) 過剰包装をやめる。
 - (2) エキスパート（分別の達人？減量化・資源化の達人？）を養成して協力をいただく。（環境省では〇〇〇マイスターという名称に使用している。）
- ※過剰包装をやめるための働きかけの方法は。
- ※エキスパートは全てのごみについて必要ではないか。

総体的な方向

古紙類のうち新聞紙、広告、雑誌、ダンボールの分別排出はある程度、住民の皆さんへの周知はされてきている。しかし、「その他の紙」は分別収集を平成 16 年度より実施したが、組成調査からみる可燃ごみに占める割合は約 10% を占めているのが現状である。組成調査の結果からその他の紙の排出誘導が紙ごみの減量化・資源化、また、可燃ごみの減量化への足がかりになると思われる。

新聞紙、広告、雑誌、ダンボールの啓発活動も含め、その他の紙の排出誘導が、名称の変更も含め具体的な方策を提言する事が必要。

- 1 説明会や市報の発送の際にその他の紙の排出誘導の啓発活動。
- 2 地域に核になる人材の育成。
- 3 啓発用ビデオの活用。